

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
17年1月30日

社会保険加入問題 交流会開催

建設業界では、大手建設業者や行政から、



下請け建設業者
に対して社会保
険に入るよう指
導が強められ、
入らないと現場
に入れないと言
われる業者が出
ており、不安が高まっています。二〇日の対策
交流会には二五名が参加しました。

交流会には、森ゆうこ事務所、町田明広衆議
院候補、日本共産党の県議団、市議団も参加し
ました。

下請け建設業者に起きていること

「四月から一人親方は現場に入れないと言わ
れた」「従業員四人以下で社会保険に入らなく
てもいいのに、入れと言われた」「個人事業に
しないのに、社会保険に入れと言われた。法人に
しないと入れないじゃないか」「うちの会社で
働いている七割が下請け。こんなこと言い出し
たら現場はまわらなくなる」など深刻な実態が
出されました。

問題の発端は国土交通省のガイドライン

数年前国土交通省は、平成二九年以降は、「適
切な保険」に加入していない現場作業員は現場
入場を認めないとの指導を行ってきました。そ
のため大手建設会社を中心に強力な指導が下
請け業者に行われました。

「適切な保険」とは、下段の表の通りですが、
実際大手が行っている指導は、それを超える行
き過ぎたものとなっています。

日程

- 一月三〇日 婦人部三役会
- 二月四・五日 全国会長会議
- 二月四日 講演・新潟知事選の勝利(自治体研究所)

一人親方は現場に入れるか

●国のガイドライン

国保・国民年金の
加入で問題ない。

●元請の指導で起き ていること

社会保険に入らな
いと現場に入れない
従業員四人以下の個
人事業主には

●国のガイドライン

国保・国民年金の
加入で問題ない。

●元請の指導で起き ていること

社会保険に入らな
いと現場にいれない。
一部には事業
主まで社会保険に入れと指導。

社会保険料を支払ってもらえるか

また社会保険に加入しても保険料分を支払ってもら
えるかが最大の問題です。国土交通省は「支払われるよ
う指導している」と言いますが、現場では「末端まで行
けばうやむや」「払ってくれと言うと、来なくていい」「払
ってくれと言うのは勇気がいる」という状況です。

社会保険料が支払われて当たり前 安心して現場に入れる建設業界をつくらう

交流会では、国・県・市に「建設大手の行き過ぎ指導
の是正を求める」「社会保険料分をキチツと支払うよう
徹底せよ」との指導を求める運動に取り組むことが話し
合われました。

仲間に商工新聞一月一六日号二面が重要

清水衆議院議員の国会質問の記事は、建設大手の行き
過ぎ指導を改めさせる力になります。仲間に商工新聞の
この記事を見てもらう運動が大切になっています。
今後関係業界や県・市などとの交渉を計画します。

》社会保険の加入に関する「下請ガイドライン」

所属する事業所		就労 形態	社会保険		
事業所 の形態	常用 労働者の数		労働保険	年金保険	
個人 事業主	5人~	常用 労働者	雇用 保険*	医療保険(いずれか加入) 協会けんぽ 健康保険組合 適用除外承認を受けた 建設国保等	厚生 年金
	1人 ~4人	常用 労働者	雇用 保険*	国民健康保険 国民健康保険組合 (建設国保等)	国民 年金
	-	事業主、 一人親 方	-	国民健康保険 国民健康保険組合 (建設国保等)	国民 年金

□ 事業主に従業員を加入させる義務があるもの □ 個人で加入
* 週所定労働時間が20時間以上等の要件に該当する場合は雇用であるか否かを問わない

共済拡大理事会 開催

新潟民商共済会は一月一四日に拡大理事会を魚国屋で開催し、大雪で足元が悪いにもかかわらず二四名の方が参加しました。

冒頭に高橋士郎理事長（松浜支部）が、「新年あけましておめでとうございます。本日は拡大理事会なので、仲間を増やす運動について訴えたい。マイナンバーでも社会保険の強制加入でも報じているのは商工新聞だけ。読者を増やして運動を強化しよう」とあいさつがありました。

続いて高橋専務理事からこの間の運動の報告と、春の運動の提案がされました。主な内容は①大腸がんの陽性者に再検査の訴えをやりきる、②四月初旬に中央区と西区を中心にした集団健診活動に取り組む、③春の運動で会員を増やしながら共済も増やしていく、などです。

その後、討論を兼ねた懇親会に移り、各参加者が自己紹介を行いました。その中には「今回大腸がん検診で要請が出て再検査を受けたらガンだった。でも早期で助かった。今後も受診者を増やしていきたい」などの発言が出されていました。また集まってみたら色々なつながりが出てきて、「やっぱり集まって顔を合わせる事が大事だ」との意見も出され、民商の良さが実感される理事会となりました。

県青協総会 開催

一月二二日（日）第三六回新商連青年部協議会定期総会が三条市の三観荘で開催され、二〇名が参加しました。来賓として県連・渡部睦夫会長、岩沢健副会長、青木敦志事務局長、新潟県平和委員会・石黒聡事務局長、共産党・五十嵐健彦候補が出席しました。

県青協・小林正樹会長（三条）のあいさつで開会されると、長崎誠副会長（新潟）と中島竜一副会長（長岡）の進行で来賓あいさつ、メッセージ紹介、活動報告・方針案提案、会計報告と進み、黒井誠会計監査（新潟）より会計監査報告が行われました。

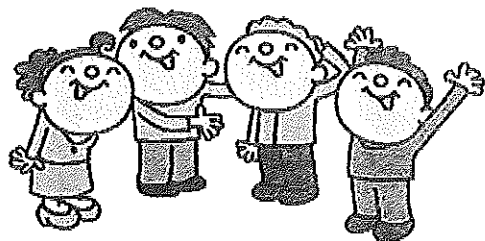
全体討論は自己紹介から始まり、自分の商売の内容や状況、市の制度（補助金など）や青年部の活動などを交流しました。拡大表彰では新潟を含む九つの民商が表彰されました。総会が無事閉会すると懇親会へと移り、親睦を深めました。

白根支部 新年会

一月十六日（金）十九時から、恒例の支部主催の新年会を開催しました。会場は会員の店「焼肉きなせや」で、参加は十五名でした。

十八時三十分から役員会を行ないました。役員でない方も、当日の天気は雪だったこともあり早めの来店でした。そんな方にも普段の役員会の光景を見て頂けたのでよかったかなと思います。

支部長からの「いまは活動がまばらになっている婦人部の立ち上げにご協力ください」とあいさつがあり、楽しく飲み食いしました。この活気でこれからの支部活動に力を入れて行きます。



「市民がつくり出した新潟知事選の勝利」講演会

日時：2月4日（土）13時～

会場：県立生涯学習センター

講演①「新しい市民運動の胎動—

参院選・知事選の経験から」

市民連合@新潟共同代表 佐々木寛氏

講演②「沖縄から新潟へ、

前進する自治体と地域経済の展望」

岡田知弘京都大学教授

事務局員退職あいさつ 事務局 若槻 智美

この度、一身上の都合により退職することとなりました。短いあいだではありましたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。